

令和元年度（平成30年度分）

教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書

令和元年12月

犬山市教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要 ······	2
II 点検及び評価の方法 ······	3
III 教育委員会の活動 ······	4
(1) 教育委員会の会議開催状況	
(2) 教育委員の主な活動状況	
IV 点検・評価（事業別） ······	6
(1) 対象期間	
(2) 対象範囲	
(3) 事務事業評価シート：評価の見方	
(4) 子ども未来課主要事業の事務事業評価シート	
(5) 学校教育課主要事業の事務事業評価シート	
(6) 文化スポーツ課主要事業の事務事業評価シート	
(7) 歴史まちづくり課主要事業の事務事業評価シート	
V 有識者からの意見 ······	35
VI おわりに ······	37

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第5次総合計画の基本施策に基づき、教育委員会所管課（子ども未来課、学校教育課、文化スポーツ課、歴史まちづくり課）が平成30年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和元年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 (略)

4 (略)

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

第5次総合計画に掲げる「人が輝き 地域と活きる“わ”のまち 犬山」の実現に向けて推進する基本施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及び他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

○ 学識経験者

笠井 尚 名城大学教授

丸山 和成 元江南市立古知野中学校校長

○ 事務点検評価

事務事業点検評価シートについて

III 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議開催状況

- ・開催回数 12回 (定例会12回)

(2) 教育委員の主な活動状況

月 日	活 動 内 容
4月 2日	犬山市公立学校教職員辞令・発令通知書伝達式 (市役所)
4月 11日	丹葉地方教育事務協議会 (江南市民文化会館)
5月 15日	平成30年度第1回犬山市総合教育会議 (市役所)
5月 21日	学校訪問 (羽黒小学校)
5月 25日	丹葉地方教育事務協議会 (犬山市福祉会館)
5月 31日	学校訪問 (今井小学校)
6月 4日	学校訪問 (東部中学校)
6月 7日	学校訪問 (東小学校)
6月 11日	学校訪問 (池野小学校)
6月 16日	体協フォーラム (犬山国際観光センター)
6月 18日	学校訪問 (栗栖小学校)
6月 25日	学校訪問 (犬山西小学校)
7月 10日	丹葉地方教育事務協議会 (大口町健康文化センター)
10月 15日	平成30年度第2回犬山市総合教育会議 (市役所)
10月 18日	学校訪問 (城東中学校)
10月 22日	学校訪問 (城東小学校)
10月 24日	丹葉地方教育事務協議会 (扶桑町図書館)
10月 25日	学校訪問 (犬山南小学校)
10月 29日	学校訪問 (犬山北小学校)
11月 1日	学校訪問 (犬山中学校)
11月 3日	市民展表彰式 (犬山市民文化会館)
11月 12日	学校訪問 (楽田小学校)
11月 15日	学校訪問 (南部中学校)
12月 1日	犬山市小学校音楽会 (犬山市民文化会館)
1月 4日	新年交礼会 (犬山国際観光センター)
1月 9日	丹葉地方教育事務協議会 (岩倉市総合体育文化センター)
2月 6日	平成30年度第3回犬山市総合教育会議 (市役所)
2月 10日	犬山ランニングフェスティバル

3月 1日	犬山高校卒業式
3月 1日	犬山南高校卒業式
3月 5日	中学校卒業式
3月 9日	犬山市民総合大学卒業式、記念講演会（犬山市民文化会館）
3月 13日	丹葉地方教育事務協議会（江南市民文化会館）
3月 20日	小学校卒業式

IV 点検・評価（事業別）

(1) 対象期間

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(2) 対象範囲

平成30年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管する事務事業のうち、犬山市の令和元年度行政評価対象事業から下記のように主要事業を選定した。

令和元年度（平成30年度分） 行政評価対象事業一覧

課名	施策事業名	個別事業名	決算額（千円）	ページ
子ども未来課	安心子育て支援	地域子育て支援拠点	2, 791	9
子ども未来課	公立保育所保育	保育所給食	197, 434	11
子ども未来課	児童館（センター）	児童館・児童センター営繕	22, 828	13
学校教育課	小学校施設営繕	—	176, 323	15
学校教育課	楽田小学校整備	—	627, 220	17
学校教育課	中学校施設営繕	—	28, 159	19
文化スポーツ課	社会教育一般	文化振興	3, 660	21
文化スポーツ課	生涯学習	市民総合大学	4, 497	23
文化スポーツ課	スポーツ振興	—	13, 760	25
		マラソン大会	5, 051	
文化スポーツ課	屋外体育施設	体育施設営繕	17, 317	27
		内田テニス場管理	49	
歴史まちづくり課	民俗文化財	民俗文化財保護	2, 544	29
歴史まちづくり課	東之宮古墳	東之宮古墳整備	56, 878	31
歴史まちづくり課	文化史料館	文化史料館南館整備	9, 072	33

(3) 事業評価シート：評価の見方

・個別事業内訳の総点検進捗評価

個別事業単位で業務の総点検の実施状況を確認し、着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。

情報発信

<input type="checkbox"/> 事業の目的、内容、効果などをホームページや広報などで市民にわかりやすく伝えているか。 <input type="checkbox"/> 手続きの流れ・フロー図を作成しているか。	具体的な改善を実施済み。又は、点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	業務点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	業務点検を実施中。	2
	業務点検を実施していない。	1

利便性向上

<input type="checkbox"/> 様式の見直し、添付書類の省略など市民の利便性が向上する変更を検討したか。 <input type="checkbox"/> 他課に求める書類も同様。 <input type="checkbox"/> 上2つの書類がない場合は、自課で作成する書類のミス防止策を検討したか。	具体的な改善を実施済み。又は、業務点検を実施したが課題や改善点はない。	4
	業務点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	業務点検を実施中。	2
	業務点検を実施していない。	1

他市比較

<input type="checkbox"/> 事業の内容、進め方などを他市と比較したか。	他市との比較を実施し、具体的な改善を実施済み。又は、比較を実施したが課題や改善点はない。	4
	他市との比較を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
	他市との比較を実施中。	2
	他市との比較を実施していない。又は実施しない。	1

・事業の評価

①施策事業（シート）単位で着眼点、評価基準に基づき4段階評価した。

②いずれかの基準に該当する理由をコメントした。

市実施の妥当性

市が実施主体としてやらなければならぬ事業なのか	法令等により、市が実施することとされている。	4
	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。	3
	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。	2
	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。	1

事業の必要性

経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要性があるか。	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。	4
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きいが、非常時ににおいては縮小もやむを得ない事業である。	3
	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。	2
	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。	1

受益の公平性

その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする。	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。	4
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。	3
	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。	2
	特定の個人、団体等を対象とする事業である。	1

ニーズの把握

事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も把握している。	4
	利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。	3
	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。	2
	受益者（利用者）のニーズを把握していない。	1

目標の達成度

年度当初の目標・計画に対しての達成度はどうであったか ※H30 予算説明書の目標・計画に対しての達成度で評価する。	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）	4
	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）	3
	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）	2
	目標を立てていない。	1

改善の取組状況

業務の総点検の進み具合	個別事業ごとの見直し進捗評価（情報化推進、利便性向上、他市比較）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。	4
		3
		2
		1

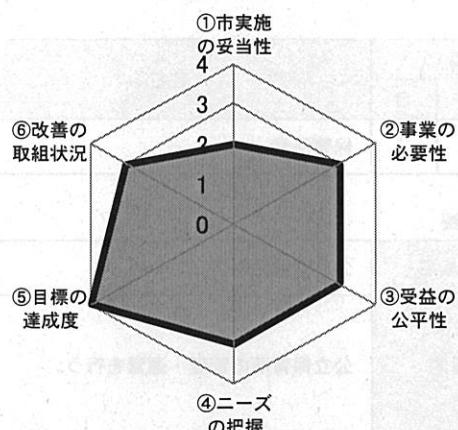
(4) 子ども未来課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 安心子育て支援（地域子育て支援拠点）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート								
予算		目名	決算書(P)	部局名		教育部		
款	項			課名	子ども未来課			
3	2	1	児童福祉総務費	219				
I : 事業概要								
施策事業名		安心子育て支援						
事業目的		子育てをしている保護者の相談や講座の開催など、子育てについて様々な支援をする。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○養育支援訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の養育に支援が必要な家庭を子育て訪問支援員が訪問し、安定した児童の養育を図るほか、家庭児童相談室において、電話・来所・巡回で育児相談等を受ける。 ○地域子育て支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対する支援を目的に、子育て支援センターにおいて、子どもに関する情報の提供や育児不安の保護者のための相談、育児サークルの育成などを行う。 ・子育て講座では、お子さんと保護者が一緒に遊びながら子育ての知識を得たり、友達と触れ合ったりする場を提供する。 ○ファミリー・サポート・センター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・育児の支援をする会員と支援を希望する会員が、相互に援助活動を行う。 ○子育て短期支援 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の傷病など、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合、施設などで児童の養育及び保護を行う。 						
事業の成果・効果		家庭児童相談室、子育て支援センターのほか、養育支援訪問において養育に関する相談や助言等、児童の保護者に対し必要な支援を行った。 子育て支援センターでは、子育てに関する講座等の実施や触れ合いの場を提供等により、子育て親子の交流や子育て支援を行った。 ファミリー・サポート・センターでは、児童の送迎などの利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。 子育て短期支援は、ショートステイが1日、トワイライト（日中一時）が延べ4日の利用があり、保護者の育児疲れや就労等に伴って一時的に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。						
II : 個別事業内訳 (単位 : 千円) (総点検進捗評価は4段階)								
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価			
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較	
養育支援訪問	5,305	1,562	3,743	71%	2	2	3	
地域子育て支援拠点	2,791	1,732	1,059	38%	4	4	4	
ファミリー・サポート・センター運営	288	192	96	33%	4	4	4	
子育て短期支援	45	17	28	62%	4	2	4	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	8,429	3,503	4,926	58%	3	3	3	

III : 年度別事業費の状況		(単位 : 千円)		
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算
		6,465	8,429	12,578
	国県支出金	879	3,408	5,001
	地方債	0	0	0
	その他	64	95	94
	一般財源	5,522	4,926	7,483
一般財源の割合		85%	58%	59%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	地域子育て支援拠点については、子ども・子育て支援法第59条に市が実施主体となることが規定されるほかは、民間による実施の可能性もある。
②事業の必要性	3	地域子育て支援拠点以外は、法的に市に義務付けられた事業ではないが、市内人口の維持を図るためにも、子育て支援を充実することが求められる。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世代に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	3	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	サービスを必要とする人に対し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法や事業の進め方において改善の余地がある。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	城東第2子育て支援センターと東児童センターの子育て支援機能を統合し、地域子育て支援拠点（子育て支援センター）事業の充実を図った。また、市民ニーズを見極めるため、試行的に開館日の見直しを実施中。
令和元年度に見直しを実施している事項	公だけではなく、民間や個人等も含めた市全体での子育て支援ネットワークを構築する。
今後見直しを検討する事項	子育て支援体制の拡充 ファミリー・サポート・センター事業における援助会員の募集方法

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ファミリー・サポート・センター事業においては、いかに援助会員数を増やすかが課題。また、利用するまでの手続きを見直すなど、利用者の利便性向上も求められている。	援助会員の募集について、適切な機会をとらえ効果的に周知を図る。 他市の事例なども調査し、利便性向上に向け検討する。

イ 公立保育所保育（保育所給食）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	224～229		

I : 事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	公立保育所の管理・運営を行う。
事業内容	<p>●全体計画 ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育の実施及び幼児教育を実施する。</p> <p>●事業内容 ○公立1・3園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。 ・総合的な子育て支援の提供 ・統合保育（障害児保育）対象児の園生活の支援のため、支援員の配置 ・一時保育は未就園児の保護者の就労や疾病など緊急、一時的に保育が必要な場合に預かる事業。 ・病児病後児保育は子どもの病気中、病気の回復期に保育園、小学校等に通えない場合に一時的に預かる事業。 ・延長保育は保護者の勤務時間により保育標準時間、短時間の利用を超えた時間預かる事業。 ○子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援していくため給食の提供を行う。（平成30年度より実質的な給食提供を実施） ○子ども未来園の施設、設備等の整備工事を行う。 ○広域入所等に対応する。 ・市内の保育所の保育時間で対応できない場合等の理由により市外の保育所を利用する者への対応 ・市外の新制度に移行した幼稚園、事業所内保育所を利用する者への対応</p>
事業の成果・効果	<p>保育所、子ども未来園（認定こども園）における保育等、適正な運営及び管理を実施することができた。</p> <p>施設老朽化に伴い工事、修繕は絶えなかったが、園児が安全に園生活が送ることができる環境を第一に、早急に対応しなければならない状況の場合は補正等で対応した。</p> <p>また、給食調理業務委託初年度であったが、現場での事前打ち合わせ等によりスムーズに移行でき、安全安心な給食を、現在も提供できている。</p>

II : 個別事業内訳

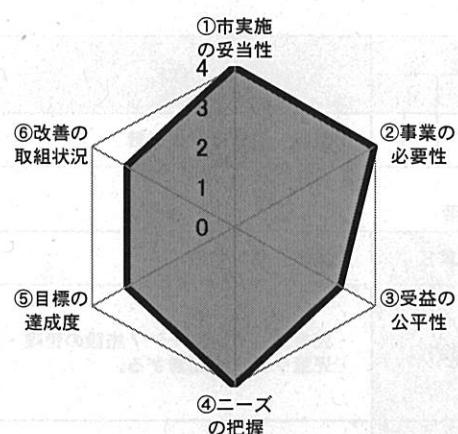
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
保育所総務事務	2,878	377	2,501	87%	3	3	3
保育所管理	80,177	34,063	46,114	58%	3	3	3
保育所給食	197,434	98,528	98,906	50%	3	3	3
保育所營繕	10,225	0	10,225	100%	3	3	3
保育所広域入所	3,294	1,983	1,311	40%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	294,008	134,951	159,057	54%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国県支出金	188,497	294,008	311,745
	地方債	4,737	10,644	12,469
	その他	71,855	124,307	121,440
	一般財源	111,905	159,057	177,836
一般財源の割合		59%	54%	57%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	女性の社会進出により保育ニーズは高まりつつある状況のなか、保育事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	3	就労している世帯の子どものための保育事業ではあるが、所得等により相応の保育料の負担により実施している事業である。
④ニーズの把握	4	第2期子ども・子育て支援事業計画に向けたアンケート調査を実施しニーズの把握ができた。
⑤目標の達成度	3	園の運営、管理は適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	給食調理業務がスムーズに民間委託へ移行できた。 園の運営、施設管理について、適切に実施できた。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	給食調理業務の民間委託 保育士業務の負担軽減を目的として保育指導計画の様式の見直し及び簡素化など事務改善を実施
令和元年度に見直しを実施している事項	令和2年度以後の給食調理業務の委託実施園の決定
今後見直しを検討する事項	施設老朽化に伴う統合を視野に入れた施設整備計画

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和元年10月より幼児教育・保育無償化が施行されるごとに伴う事務の増加とサービス利用状況の把握	10月施行に向けた無償化事業については、法整備も含め確実に実施できるようすすめていく。施行後もサービス利用状況を継続的に把握し、保育運営に反映していく。

ウ 児童館・センター（児童館・児童センター営繕）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	4	児童館・児童センター費	229

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童館（センター）
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（センター）7施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。 ・児童クラブを運営する。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童や児童に係わる地域の方が自由に利用できる施設の管理・運営を行うと共に、昼間、保護者が家庭にいない小学生の健全な育成を図るために、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供する。 <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童館・児童センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童等の遊び場を提供し、子育て家庭に対する支援を行う。 ・児童館・児童センターを中心に、市内16の放課後児童クラブを運営する。 ○児童館・児童センター営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 ・今後、児童クラブの小学校内移設を予定しており、そのための整備を行う。 ○地域活動クラブ補助 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館・児童センターを拠点として地域の子育てを支援する団体の活動に対し補助する。
事業の成果・効果	児童館（センター）を通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。また、未就園児童を主な対象とした施設への転換を目的に東児童センターを改修し、事業の実施方法を見直した。

II : 個別事業内訳

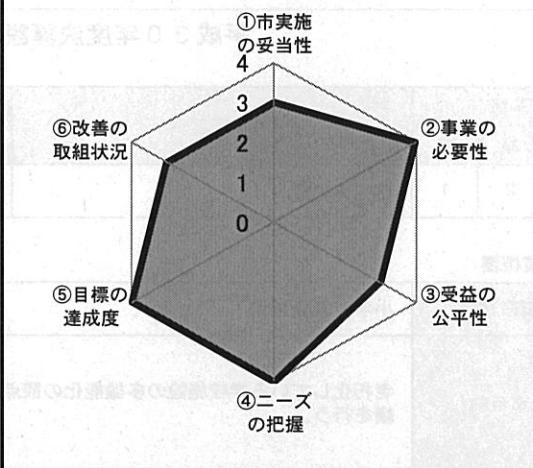
(単位 : 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
児童館・児童センター管理	23,237	9,182	14,055	60%	4	4	2
児童館・児童センター営繕	22,828	1,269	21,559	94%	4	4	4
地域活動クラブ補助	1,323	0	1,323	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	47,388	10,451	36,937	78%	3	3	2

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算
		33,061	47,388	39,859
		6,933	3,841	9,720
		0	0	0
		6,917	6,610	6,985
	一般財源	19,211	36,937	23,154
一般財源の割合		58%	78%	58%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	児童館は、児童福祉法第35条の規定により、市が設置できるものとされ、設置は義務ではない。また児童クラブは、第2種社会福祉事業であるが、同法第2条では、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されることから、市が主体となるべき事業である。
②事業の必要性	4	児童館で実施する児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が社会進出する上で欠くことができない。
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、実施する児童クラブでは利用手数料を徴収している。
④ニーズの把握	4	第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用者ニーズ調査を行った。
⑤目標の達成度	4	児童クラブでは、サービスを必要とする人に対し、定員不足を招くことなく適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	市民の利便性（児童の安全性）の観点で改善に取り組む。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	令和元年度に羽黒児童クラブの実施場所を羽黒学校内に移設するために必要な整備を行った。また新設する栗栖児童クラブの整備を行った。令和2年度に犬山北児童クラブを移転するため、移転先となる小学校と協議を実施した。東児童センターを改修し、未就園児を対象とした子育て支援機能を拡充した。
令和元年度に見直しを実施している事項	犬山北児童クラブの実施場所を犬山北小学校に移設するため、引き続き小学校と協議の上、必要な整備を行う。東児童センターの更なる機能充実を図る。
今後見直しを検討する事項	各児童館（センター）で実施する児童クラブを、計画的に小学校内へ移設する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童クラブ移設後の児童館（センター）の活用方法及び地域活動クラブのあり方	児童館（センター）の統廃合も含め、その活用方法やあり方について調査・研究する。

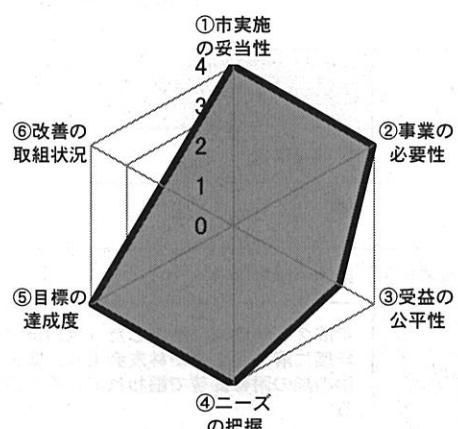
(5) 学校教育課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 小学校施設営繕

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート																										
予算			目名	決算書(P)	部局名		教育部																			
款	項	目			課名	学校教育課																				
9	2	1	学校管理費	332~339																						
I : 事業概要																										
施策事業名		小学校施設営繕																								
事業目的		老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。																								
事業内容		<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校では、昭和30年代に建築された建物が4棟、40年代が8棟、50年代が9棟で、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。 <p>○平成30年度の主な営繕工事</p> <table> <tbody> <tr> <td>4小学校のトイレ改修工事（今井、栗栖、池野、犬山西）</td> <td>33,632千円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校非構造部材改修工事</td> <td>25,294千円</td> </tr> <tr> <td>東小学校キュービクル改修工事</td> <td>7,431千円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校体育馆屋根防水工事</td> <td>14,656千円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校防火シャッター改修工事</td> <td>6,588千円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校運動場整備工事</td> <td>25,842千円</td> </tr> <tr> <td>犬山西小学校木造校舎外壁改修工事</td> <td>2,862千円</td> </tr> <tr> <td>○平成30年度の主な委託業務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調設備工事設計業務（楽田小除く）</td> <td>12,080千円</td> </tr> </tbody> </table>							4小学校のトイレ改修工事（今井、栗栖、池野、犬山西）	33,632千円	犬山北小学校非構造部材改修工事	25,294千円	東小学校キュービクル改修工事	7,431千円	犬山北小学校体育馆屋根防水工事	14,656千円	犬山北小学校防火シャッター改修工事	6,588千円	犬山北小学校運動場整備工事	25,842千円	犬山西小学校木造校舎外壁改修工事	2,862千円	○平成30年度の主な委託業務		空調設備工事設計業務（楽田小除く）	12,080千円
		4小学校のトイレ改修工事（今井、栗栖、池野、犬山西）	33,632千円																							
犬山北小学校非構造部材改修工事	25,294千円																									
東小学校キュービクル改修工事	7,431千円																									
犬山北小学校体育馆屋根防水工事	14,656千円																									
犬山北小学校防火シャッター改修工事	6,588千円																									
犬山北小学校運動場整備工事	25,842千円																									
犬山西小学校木造校舎外壁改修工事	2,862千円																									
○平成30年度の主な委託業務																										
空調設備工事設計業務（楽田小除く）	12,080千円																									
事業の成果・効果		犬山北小学校の非構造部材改修工事をはじめ、犬山北小学校運動場改修工事、犬山南小学校防護柵設置工事、東小学校キュービクル改修工事、犬山西小学校木造校舎外壁改修工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。																								
II : 個別事業内訳 (単位:千円) (総点検進捗評価は4段階)																										
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価																					
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較																			
小学校施設営繕	176,323	131,383	44,940	25%	3	3	2																			
-	-	-	-	-	-	-	-																			
-	-	-	-	-	-	-	-																			
-	-	-	-	-	-	-	-																			
-	-	-	-	-	-	-	-																			
-	-	-	-	-	-	-	-																			
-	-	-	-	-	-	-	-																			
合計	176,323	131,383	44,940	25%	3	3	2																			

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算
		52,343	176,323	41,371
	国県支出金	0	18,545	0
	地方債	0	35,300	0
	その他	0	77,538	0
	一般財源	52,343	44,940	41,371
一般財源の割合		100%	25%	100%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	運動場改修工事やキュービクル改修工事、非構造部材改修工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	2	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	耐用年数が経過し老朽化のため、東小学校のキュービクル改修工事や犬山北小学校の非構造部材改修工事、運動場改修工事、体育館屋根防水工事を実施し環境整備を行った。また、付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	楽田小学校本館を除く小学校の空調整備事業に着手して、夏前に整備する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

イ 楽田小学校整備

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート															
予算			目名	決算書(P)	部局名		教育部								
款	項	目			課名	学校教育課									
9	2	3	学校整備費	338・339											
I : 事業概要															
施策事業名		楽田小学校整備													
事業目的		平成28年度末に策定した「犬山市小中学校施設整備計画」に基づいた学校施設の環境整備。また、平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億5百万円余りの寄附をいただく。寄附の際の附帯要望で謳われている犬山市立楽田小学校の北舎・体育館等の整備を行い、教育環境の充実を図る。													
事業内容		<p>●全体計画 平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計・地質調査を行う。 平成29年度 実施設計と並行して測量調査を実施する。仮設道路（進入路）工事を施行。 平成30年度 新校舎建築工事の改築工事を実施。 令和元年度 既設北校舎解体。跡地に新体育館の改築工事を実施。 令和2年度以降 既設南校舎の改修工事、プール改修工事及び学校周辺整備工事の実施。 既設体育館の解体。</p> <p>●主な事業内容 北舎、体育館の改築事業に伴って、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）、児童クラブ移動（子ども未来課）など、施設の多機能化を進める。</p> <p>●補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良）補助率1／3</p> <p>●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、楽田地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、楽田地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。</p>													
事業の成果・効果		<p>①平成30年度に新校舎建築に関わる工事を完了して、平成31年4月から新校舎の供用開始。 ②令和元年度に新体育館建築とプール改修に関わる工事を完了して、令和2年4月から新体育館、リニューアルしたプールの供用開始。 ③令和2年度に本館の長寿命化改良に関わる工事を完了して、令和3年4月からリニューアルした本館の供用開始。</p>													
II : 個別事業内訳															
(単位:千円) (総点検進捗評価は4段階)															
事業名		決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価									
					特定財源	一般財源	情報発信	利便性向上	他市比較						
楽田小学校整備		627,220	584,622	42,598	7%	3	3	3							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
合計		627,220	584,622	42,598	7%	3	3	3							

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)	評価チャート
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
	国県支出金	76,105	627,220	794,646	
	地方債	0	477,400	480,200	
	その他	21,302	0	133,139	
	一般財源	54,803	42,598	113,642	
	一般財源の割合	72%	7%	14%	

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)			
評価の観点	評価	評価根拠	
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。	
②事業の必要性	4	避難所である体育館が市内の小中学校で一番古いことや楽田林友会から新しい体育館等の建設のために寄附をいただいた経緯もある。	
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、楽田地区をはじめとする市民にとって、地域の安全安心にも繋がる。	
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方と説明会やワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。	
⑤目標の達成度	3	概ね年度の当初計画どおり、新校舎建設の工事施工を完了した。	
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。	

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)	
平成30年度に見直しを実施した事項	実施設計段階から本格的な工事へと移り、次年度より新校舎仮使用できるよう着実に進めた。
令和元年度に見直しを実施している事項	既設の体育館に併設されているふれあい図書館については、維続維持施設とし、また放課後児童クラブについては、多目的スペース、低学年図書館を利用することで、地域にとって、より有効性・利用性を高められるよう関係機関と協議を進める。
今後見直しを検討する事項	本館（旧南校舎）の長寿命化に伴う国庫補助項目の見直しを図り、市費の抑制に繋げる。併せて長寿命化を図ることで、今後30年以上利用できる施設とし、改築工事と比較して工事費の抑制を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)	
課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある楽田小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	引き続き、工事期間中について、工事請負業者、監理委託業者、監督員、楽田小学校四役と定例会を設け、情報共有、課題・問題を認識する。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請し進めていく。

ウ 中学校施設営繕

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	
款	項	目			課名	教育部 学校教育課
9	3	1	学校管理費	338～345		

I : 事業概要

施策事業名	中学校施設営繕						
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。						
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校では、昭和30年代に建築された建物が2棟、40年代が3棟、50年代が4棟で、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 ・また、特に優先的に実施すべき工事として、屋根防水工事や老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。 ・令和元年度の空調設備の整備に向け、全中学校の空調設備設置工事に係る実施設計を行う。 <p>○平成30年度の主な営繕工事</p> <table> <tr> <td>城東中学校屋根防水工事</td> <td>14,138千円</td> </tr> <tr> <td>南部中プール温水シャワー設備改修工事</td> <td>1,944千円</td> </tr> </table> <p>○平成30年度の主な委託業務</p> <table> <tr> <td>空調設備設置工事設計業務</td> <td>5,157千円</td> </tr> </table>	城東中学校屋根防水工事	14,138千円	南部中プール温水シャワー設備改修工事	1,944千円	空調設備設置工事設計業務	5,157千円
城東中学校屋根防水工事	14,138千円						
南部中プール温水シャワー設備改修工事	1,944千円						
空調設備設置工事設計業務	5,157千円						
事業の成果・効果	城東中学校屋根防水工事をはじめ、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。						

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
中学校施設営繕	28,159	14,008	14,151	50%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,159	14,008	14,151	50%	3	3	2

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)	評価チャート
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
	国県支出金	0	0	13,485	①市実施の妥当性 ②事業の必要性 ③受益の公平性 ④ニーズの把握 ⑤目標の達成度 ⑥改善の取組状況
	地方債	0	0	24,200	
	その他	833	14,008	0	
	一般財源	39,730	14,151	43,938	
一般財源の割合		98%	50%	54%	

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	屋根防水工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	2	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	城東中学校屋根防水工事をはじめ、付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	市内全中学校の空調整備に着手して、夏前に整備する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として長寿命化計画を改定していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

(6) 文化スポーツ課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 社会教育一般（文化振興）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	1	社会教育総務費	348

部局名	教育部
課名	文化スポーツ課

I : 事業概要

施策事業名	社会教育一般
事業目的	社会教育活動の推進に資する事業及び社会教育団体の育成のための補助事業を行う。
事業内容	<p>●全体計画 ・市民が主体となり社会教育活動を積極的に展開してもらうため、社会教育団体の育成のための補助事業や社会教育事業推進のための支援を行う。</p> <p>●主な事業内容 ・社会教育指導員の設置 ・社会教育委員の委嘱(社会教育法第15条、犬山市社会教育委員設置条例第1条) ・中学校への吹奏楽部活動指導員派遣事業の実施 ・市民展の開催 ・社会教育団体及び文化事業への補助 ・文化芸術活動全国大会等出場者への賞賜金の支給 ・するすみふれあい広場の管理運営</p> <p>●主な事業費内訳 ・社会教育指導員報酬 1,956千円 ・社会教育委員報酬 244千円 ・中学校吹奏楽部活動指導者謝礼 1,820千円 ・市民展開催委託料 1,350千円 ・社会教育団体補助(8団体) 1,665千円 ・文化の薫り高いまちづくり事業補助金 150千円 ・文化芸術活動全国大会等出場者賞賜金 70千円 ・するすみふれあい広場管理委託料 926千円</p>
事業の成果・効果	<p>犬山市立中学校吹奏楽部活動指導員設置制度の在り方を見直し、プロとして活躍しているプロ指導員に加え今年度から楽器演奏が堪能な学生・OBらの一般指導員を市内4中学校に派遣することで、さらなる演奏技術の向上及び安定した指導者の確保が可能となった。</p> <p>また犬山市文化芸術活動全国大会等出場者激励費支給制度を開始し、文化芸術分野における全国大会等出場者7名に対し賞賜金の支給を行い、市民の文化芸術水準の向上を図った。</p>

II : 個別事業内訳

(単位: 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

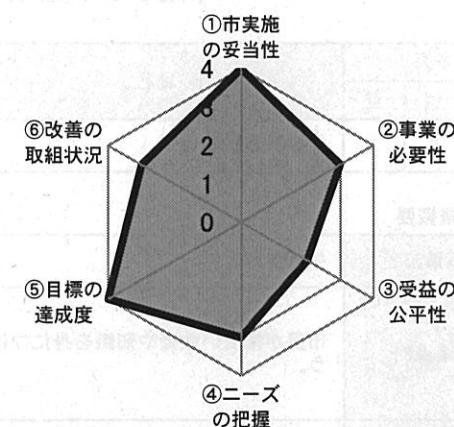
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
社会教育総務事務	2,044	0	2,044	100%	4	4	4
社会教育委員	282	0	282	100%	4	4	2
文化振興	3,660	3,570	90	2%	4	3	4
社会教育団体補助	1,665	0	1,665	100%	2	2	2
するすみふれあい広場管理	1,506	321	1,185	79%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,157	3,891	5,266	58%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	9,151	9,157	10,118
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	319	3,891
	一般財源	8,832	5,266
一般財源の割合		97%	58%
一般財源の割合		97%	97%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育委員については、社会教育法第15条、犬山市社会教育委員設置条例第1条において設置することとしている。
②事業の必要性	3	中学校部活動（吹奏楽部）への指導者派遣事業については、教員の多忙化や指導者不足の解消のため今後さらに必要性が高まっていく事業である。社会教育団体への補助については、ガイドラインに沿った交付を行い、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	2	社会教育団体への補助等少數の市民を対象とする事業である。
④ニーズの把握	3	中学校部活動（吹奏楽部）への指導者派遣事業については、新制度制定に向け、吹奏楽顧問への聞き取りを実施し、意見を反映した。
⑤目標の達成度	4	当初計画した事業は全て実施した。
⑥改善の取組状況	3	各事業が適正に実施されるよう、今後も検証を続けていく。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	犬山市立中学校吹奏楽部部活動指導員設置制度の運用を開始し、プロ指導員と一般指導員の設置を行った。 これまで12月に単独で開催されていた児童作品展を、市民展と同時開催することで、より多くの方々に文化芸術に触れる機会を創出した。
令和元年度に見直しを実施している事項	生涯学習サイト「まなびナビ」の活用や地域資源バンク事業との連携により、市民が実施する生涯学習事業の周知や支援に努めしていく。
今後見直しを検討する事項	市民が主体となって実施する生涯学習事業の支援の在り方について検討していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化芸術活動(イベント)の実施における支援メニューはあるが、文化的な刊行物の発行や看板等の設置に対する支援メニューはないため、今後補助メニューの在り方を検討する必要がある。	市民や地域が主体となる生涯学習事業について、側面支援や情報提供ができるよう支援の在り方について検討していく。

イ 生涯学習（市民総合大学）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	文化スポーツ課
9	5	1	社会教育総務費	350		

I : 事業概要

施策事業名	生涯学習
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。
事業内容	<p>●全体計画 ・市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習情報の提供を行う。</p> <p>●主な事業内容 ・市民総合大学の開催 ・子ども大学の開催 ・ロボット塾の開催 ・生涯学習出前講座の実施 ・市民講師登録制度の活用 ・生涯学習情報サイトの運営</p> <p>●主な事業費内訳 ・市民総合大学講師謝礼 1,506千円 ・市民総合大学開催委託料 1,930千円 ・子ども大学開催委託料 6,644千円 (対象事業費の2/3補助) ・ロボット塾開催委託料 239千円 (対象事業費の2/3補助) ・犬山市生涯学習情報サイト委託料 237千円</p>
事業の成果・効果	「市民総合大学敬道館」では、時代背景やニーズを踏まえた専門性の高い講座内容で開催し、多くの市民に学びの場を提供することができた。平成30年度延べ受講者数は965名（公開講座、卒業記念講座を含む）。また視覚障がい者や体の不自由な受講生に配慮し、介添人1名を無料で入場可能とするなど受講環境を改善した。 各種生涯学習講座として、子ども大学、ICT講座、高齢者教室を、NPO団体や社会教育団体等との連携により開催し、安定した受講者数を確保した。

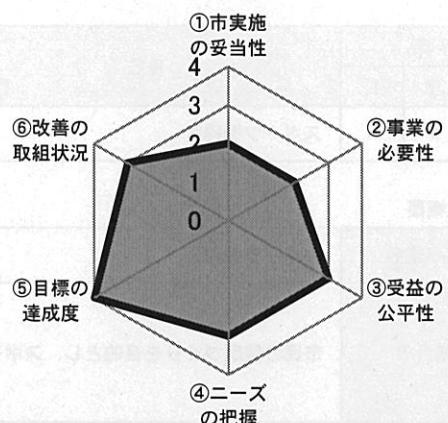
II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
市民総合大学	4,497	2,197	2,300	51%	4	4	3
生涯学習講座	7,151	4,511	2,640	37%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,648	6,708	4,940	42%	4	4	3

評価チャート



III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
	12,466	11,648	12,218	
財源内訳	国県支出金	3,392	0	3,758
	地方債	0	0	0
	その他	3,785	6,708	4,413
	一般財源	5,289	4,940	4,047
一般財源の割合	42%	42%	33%	

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NPO団体等地域との連携により実施したものもあったが、実施主体としては、市が必ずしも行う必要性は低い。
②事業の必要性	2	市民総合大学敬道館は延べ965人、子ども大学は436人が参加し、市民の生涯学習の場として寄与したが、市民の日常生活に直結した事業ではない。
③受益の公平性	3	少数の市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。(市民総合大学では、総事業費の45.5%を参加費で賄っている)
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者のニーズ及び満足度を把握している。
⑤目標の達成度	4	当初計画した事業は全て実施した。
⑥改善の取組状況	3	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検証していく。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	犬山市生涯学習情報サイトの内容を見直し、より分かりやすいディスプレイや台風接近時等の講座開催の有無を掲載できるようにした。
令和元年度に見直しを実施している事項	2020年から小学校でのプログラミング教育が必修化となることを踏まえ、プログラミング的思考（物事には手順があり、手順を踏むと、物事をうまく解決できるといった、論理的に考えていく力）を身に着ける一助としてロボット塾基礎講座を10回から15回に増やして開催する。
今後見直しを検討する事項	市民ニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料について検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生涯学習講座への高齢者の参加率は高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるよう環境整備や講座内容を検討する必要がある。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代が参加できる生涯学習事業を展開する。

ウ スポーツ振興（スポーツ振興、マラソン大会）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	文化スポーツ課
9	6	2	スポーツ振興費	378		

I : 事業概要

施策事業名	スポーツ振興	
事業目的	市民の健康づくりを目的とし、スポーツ意識の高揚、スポーツの普及・振興を図る。	
事業内容	<p>●全体計画 様々な場面で市民が「スポーツに親しむ」、「体を動かす」機会を提供する。</p> <p>●主な事業内容 - スポーツ施設以外も、市民にスポーツに親し場所として提供するため、学校体育施設開放、市民プール代替事業（モンパブル利用の市民優待）の実施 - 市内4中学校への部活動指導者の派遣 - 市民が参加できる各種スポーツ大会（スポーツ少年少女フェスティバル、四市交歓体育大会、愛知駅伝、ふれあい運動会、軽スポーツ大会、ウォーキング大会、市民大会、読売犬山ハーフマラソン）の開催・協力 - いぬやまスポーツコミッショング事務局運営 - 各種スポーツ関係組織への運営支援（補助金・負担金の交付） - スポーツの普及・振興のため、スポーツ振興基金の積立</p> <p>●主な事業費内訳 - 中学校部活動指導者謝礼 7,946千円 - 読売犬山ハーフマラソン負担金 2,200千円 - いぬやまスポーツコミッショングホームページ作成委託 950千円 - いぬやまスポーツコミッショング負担金 320千円</p>	
事業の成果・効果	中学生部活動への外部指導員の派遣、学校体育施設の市民開放を実施したほか、読売犬山ハーフマラソン、いぬやまランニングフェスティバル、年3回のニュースポーツ大会などの開催のほか、いぬやまスポーツコミッショングの活動も展開し、多くの市民がスポーツに触れる（参加する、観戦する、技術力を向上させる、関心をもつなど）機会を、年間を通じて提供した。36回にわたる犬山シティマラソンの終了を受けて、新規事業として「楽しさ」や「気軽さ」をポイントとした「いぬやまランニングフェスティバル」では、予想を超える参加申込（予想2,000名→実績2,084名）があった上、引き続き多くのボランティアの参加協力を得ることができ大会を運営した。	

II : 個別事業内訳

(単位:千円)

(総点検進歩評価は4段階)

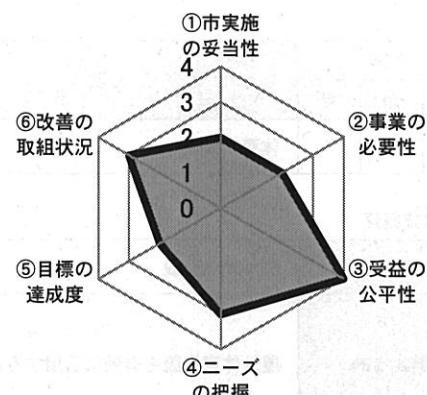
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進歩評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
スポーツ振興	13,760	392	13,368	97%	4	4	4
スポーツ大会	5,964	680	5,284	89%	4	2	4
マラソン大会	5,051	1,700	3,351	66%	4	4	3
スポーツ振興基金積立金	3,959	2,855	1,104	28%	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,734	5,627	23,107	80%	3	2	3

評価チャート

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		H29決算	H30決算	R1予算
財源内訳	国県支出金	31,729	28,734	32,744
	地方債	0	0	0
	その他	6,042	5,627	22,362
	一般財源	25,687	23,107	10,382
一般財源の割合		81%	80%	32%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他自治体では、マラソン大会、各種スポーツ大会や事業など、民間が主体となって開催されている例は多い。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先するべき分野ではない。
③受益の公平性	4	いずれの事業も全ての市民である。
④ニーズの把握	3	参加者アンケートや参加者であれば投稿できるサイトの活用を図っている事業もある。
⑤目標の達成度	2	予定の全事業が完了した。いぬやまランニングフェスティバル参加者数は予想を上回った一方、いぬやまスポーツコミッショナの会員数（予定：40名→実績：18名）は予定を大きく下回った。
⑥改善の取組状況	3	各事業への市民の参加申込方法（様式含む）の点検、見直しを実施中である。スポーツ振興基金の活用の検討が必要である。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	犬山シティマラソンから実施部門・参加料を変更し、SNSを活用した地域の魅力発信の企画も取り入れた「いぬやまランニングフェスティバル」を市単独主催で開催した。いぬやまスポーツコミッショナでは、各種の制度設計や実施を行ったほか、情報発信ツールとして専用ホームページを設置した。
令和元年度に見直しを実施している事項	軽スポーツ大会（委託業務・受注者：市スポーツ推進委員連絡協議会）として、他自治体の同種団体の活動と比較しても新規性のある、地域の人や団体と連携・交流を基にした新たな事業を実施予定。
今後見直しを検討する事項	開始から経過年数の浅い事業（「いぬやまスポーツコミッショナ」・「いぬやまランニングフェスティバル」）について、数年にわたる実施効果の検証を行った上で、実施体制や方法など、必要に応じて将来に向けた具体方針の再考も必要となる。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

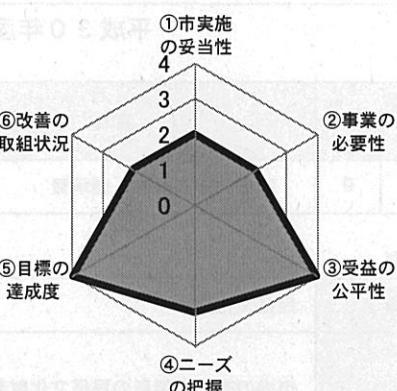
課題	対応策・今後の方向性
今後国内で開催される大規模スポーツ事業（オリンピック・パラリンピック・アジア競技大会等）への取組み方針を明確にする必要がある。	行政のほか、スポーツコミッショナや体育協会など外部関係団体や市民がどのように各種事業に関係するかも含め、検討を実施する。

工 屋外体育施設（体育施設営繕、内田テニス場管理）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート											
予算			目名		決算書(P)		部局名	教育部			
款	項	目					課名	文化スポーツ課			
9	6	3	体育施設費			376					
I : 事業概要											
施策事業名		屋外体育施設									
事業目的		屋外体育施設を有効に活用することにより、市民スポーツ活動の振興を図る。									
事業内容		<p>●全体計画 公共スポーツ施設として木曽川犬山緑地（野球場・テニスコート・多目的グラウンド）、山の田公園（野球場・テニスコート）、野外活動センター、内田多目的広場テニスコートをスポーツ活動・生きがいづくり・健康づくりの場として提供する。</p> <p>●主な事業内容 ・施設の維持管理 ・施設利用者の利用手続及び指導 ・施設の営繕工事</p> <p>●主な事業費内訳 ・木曽川犬山緑地維持管理業務委託 11,880千円 ・屋外体育施設管理委託 14,684千円 ・山の田公園維持管理委託 4,104千円 ・栗栖芝生広場等維持管理委託 1,684千円 ・木曽川犬山緑地グラウンド改修工事 11,139千円</p>									
事業の成果・効果		スポーツ活動、健康づくり、生きがいづくりの場として、使用上、安全かつより快適な施設環境を維持しつつ市内体育施設を市民をはじめとする利用者に提供した。									
II : 個別事業内訳 (単位:千円) (総点検進捗評価は4段階)											
事業名		決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価					
			特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較			
屋外体育施設管理運営		43,988	6,373	37,615	86%	4	4	4			
体育施設営繕		17,317	0	17,317	100%	2	2	2			
内田テニス場管理		49	0	49	100%	2	2	2			
-		-	-	-	-	-	-	-			
-		-	-	-	-	-	-	-			
-		-	-	-	-	-	-	-			
-		-	-	-	-	-	-	-			
合計		61,354	6,373	54,981	90%	2	2	2			

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)
事業費		H29決算	H30決算	R1予算
財源内訳	国県支出金	39,657	61,354	49,161
	地方債	0	0	0
	その他	5,998	6,373	5,963
	一般財源	33,659	54,981	43,198
一般財源の割合		85%	90%	88%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	体育施設管理業務を民間で実施する可能性はある。
②事業の必要性	2	豊かな市民生活を送る上では有効な施策であるが、日常生活よりも優先するべき分野ではない。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる（恩恵を受ける）機会を得ることができる事業である。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を設置し、常時利用者の声を聞く体制を整えている。
⑤目標の達成度	4	全ての施設で管理運営方法や体制も決定し、安定した施設管理を実現した。一部施設については新規展開や見直しが達成できなかった。
⑥改善の取組状況	2	利用者の利便性向上のため、情報発信方法の改善（市ホームページ掲載情報の修正）や施設環境改善に向けた市民要望の実現に向けた工夫を実施した。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	次年度からの施設利用手続き開始時期を統一した。利用者の利便性向上と、混乱を回避するため、新施設（内田多目的広場テニスコート）と、利用者の多くが重複することが見込まれる市内同種施設（木曽川犬山緑地テニスコート）と申請書類の統一を図った。市ホームページの関連ページの見直しを行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	各種様式の点検を行い、適宜見直しを実施する。 市民の利便性を向上させるため、施設の利用手続き開始時期の変更（毎月1日開始、市民以外より1ヶ月前から開始。ただし、変更に支障のない施設のみ。）を行った。
今後見直しを検討する事項	恒久的に施設管理に要する一定の管理費と、施設の老朽化が進む中での維持費を確保する方法を検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設使用料が不要な施設についても「使用料の見直しに関する基本方針」に基づく、充分の受益者負担を求める検討が必要である。	既存施設に対して施設使用料を新規設定する時点においては、減免基準や、利用団体が市の補助・助成団体である場合の補助等の金額への影響なども加味して検討していく。

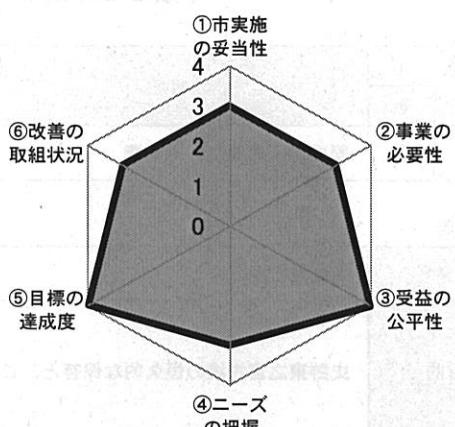
(7) 歴史まちづくり課主要事業の行政評価対象事業評価シート

ア 民俗文化財（民族文化財保護）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート															
予算			目名	決算書(P)	部局名		教育部								
款	項	目			課名	歴史まちづくり課									
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	370											
I : 事業概要															
施策事業名		民俗文化財													
事業目的		市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。													
事業内容		<p>●全体計画 ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承</p> <p>●主な事業内容 ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承する。また、県指定有形民俗文化財である車山13輦についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る。 ・尾張三奇祭の1つに数えられる石上祭（市指定無形民俗文化財）の継承と保護施策の推進を図る。また総合調査を実施し、伝承基盤の強化と地域の活性化に繋げる。 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝行事（無指定）の継承と保護施策の推進を図る。</p>													
事業の成果・効果		<p>●事業の成果・効果 市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承することができた。 犬山祭伝承保存事業では、専門委員の指導の下、保存修理事業を適切に行うことができた。 石上祭調査では、現地調査を通じて過去の祭りの様子や現在の祭りの詳細について理解を深め、記録を作成することができた。 神楽囃子を保存伝承する団体の協力の下、練習公開を行い、他団体との情報共有を促進することができた。</p>													
II : 個別事業内訳															
(単位:千円)															
事業名		決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価									
					特定財源	一般財源	情報発信	利便性向上	他市比較						
犬山祭伝承保存		12,872	12,172	700	5%	4	4	4							
民俗文化財保護		2,544	2,544	0	0%	4	4	3							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
-		-	-	-	-	-	-	-							
合計		15,416	14,716	700	5%	4	4	3							

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	336	14,716	15,839
	一般財源	15,805	700	4,116
	一般財源の割合	98%	5%	21%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりはない。時の経過とともに文化財の価値をより一層高める努力が求められており、事業は継続してこそ意味がある。衰微の途を辿る民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさと地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	4	着実な事業推進により、計画どおりの成果を上げている。適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進した。
⑥改善の取組状況	3	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	市内の伝統行事の保護団体に後継者育成や指導方法についての聞き取りを行い、その結果を踏まえて、伝統行事の保存伝承を促進するための練習公開を行った。 また、記載方法が分かるよう申請書等様式及び記入例の見直しを行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	補助制度を活用できるよう、効果的な情報発信を検討する。 地域の伝統行事を保存伝承する団体の把握及び支援を行う。
今後見直しを検討する事項	市内で行われている伝統行事に関して、より幅広い団体が補助制度を活用できるよう、市ホームページや広報などでの情報発信の手法に関する見直しを検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例が多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。文化財に対する理解と関心を高めるための一策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで、観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施においては、原資料の分析に基づく適切な仕様の決定と施工の促進を図る。

イ 東之宮古墳（東之宮古墳整備）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	
款	項	目			教育部	課名
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	370		歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	東之宮古墳		
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した調査成果等を活かした活用を図るため史跡整備を行う。		
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡東之宮古墳整備事業 史跡東之宮古墳整備工事施工監理等 史跡東之宮古墳学習システム開発 史跡東之宮古墳整備工事 史跡東之宮古墳保存活用計画策定 ・史跡東之宮古墳普及啓発事業 市民参加による墳丘修復事業 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡東之宮古墳整備事業 史跡東之宮古墳整備工事施工監理等 史跡東之宮古墳整備工事 史跡東之宮古墳普及啓発事業 		
計画年度			
事業の成果・効果	<p>●事業の成果</p> <p>史跡整備工事を実施して見学者の受け入れ体制の強化を図るとともに、普及啓発事業、ガバメントクラウドファンディングの実施により、広く情報発信を行うことができた。</p> <p>●事業の効果</p> <p>史跡整備工事の実施により、史跡東之宮古墳を適切に保護するとともに、見学者の利便性向上につなげることができた。ガバメントクラウドファンディングを実施することで、情報発信と合わせて一定の財源確保を行うことができた。</p>		

II : 個別事業内訳

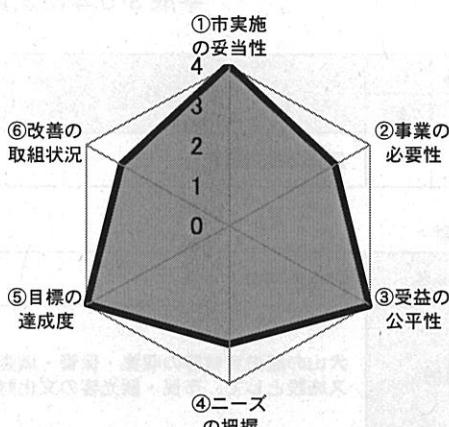
(単位: 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
東之宮古墳一般事務	1,113	256	857	77%	3	4	4
東之宮古墳整備	56,878	44,526	12,352	22%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,991	44,782	13,209	23%	3	4	4

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国県支出金	26,643	57,991	23,938
	地方債	10,631	20,345	11,222
	その他	0	23,800	5,500
	一般財源	80	637	5,510
	一般財源の割合	15,932	13,209	1,706
一般財源の割合		60%	23%	7%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	史跡を国民共有の財産として、市が保存・管理及び活用を図る必要がある（文化財保護法第3条に規定）。また、同法第113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	市内に3か所ある国史跡の1つであり、東日本最古級の古墳であることから、国の宝として次世代へ継承するとともに、適切な保存をしていく必要がある。
③受益の公平性	4	整備を実施することで、市内外の小中学生等の歴史学習の場としての活用が十分期待できる。また、周辺の豊かな自然や文化遺産、犬山遊園駅から近い立地条件を活かすことで、観光客の流入を図ることが可能である。
④ニーズの把握	3	普及啓発事業の実施において、参加者より意向調査を行い、事業に対する方向性や要望等ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	史跡整備事業を適切に進めるとともに、保存活用計画の策定や普及啓発事業など予定していたものは全て計画通り達成した。
⑥改善の取組状況	3	史跡整備に対する財源確保や、市内外への更なる周知を図るために取組みを強化した。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	史跡整備後の利用者の増加のためには、東之宮古墳の情報だけでなく、現在の整備の進捗に関する情報等積極的な周知・PRが必要である。
令和元年度に見直しを実施している事項	史跡整備後の利用者の増加のためにスマートフォンやタブレット等で東之宮古墳を現地で学習できるシステムを開発する。また引き続き、整備の進捗情報等積極的な周知・PRを行う。
今後見直しを検討する事項	小中学校との連携を図る取組みとして、授業のカリキュラムに東之宮古墳を見学する機会を組み込むことができるような仕掛けを検討する必要がある。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

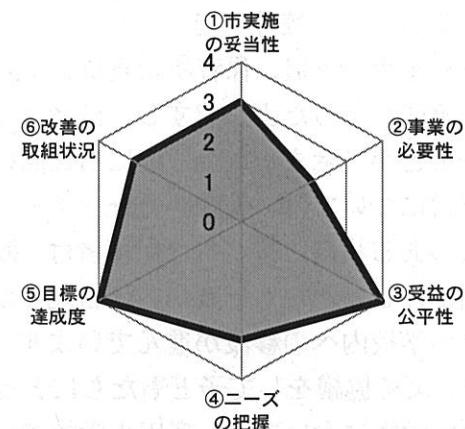
課題	対応策・今後の方向性
史跡整備後の維持管理や活用手法、小中学生の受け入れ態勢を整えることが必要である。また、出土した副葬品は国的重要文化財であり、現在は京都国立博物館が所有しているが、市民から史跡整備に併せた里帰り展の実現を望む声が上がっている。	史跡整備後の維持管理や活用手法を検討する。また、小中学生の受け入れ態勢を整えるべく、史跡整備を進めるとともに、小中学校への働き掛けを進める。東之宮古墳の副葬品については、所有者である京都国立博物館と里帰り展実施に必要な条件に関する協議を進める。

ウ 文化史料館（文化史料館南館整備）

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート																																																																																				
予算			目名	決算書(P)	部局名		教育部																																																																													
款	項	目			課名	歴史まちづくり課																																																																														
9	5	10	伝統文化施設費	372																																																																																
I : 事業概要																																																																																				
施策事業名		文化史料館																																																																																		
事業目的		犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民・観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。																																																																																		
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ●文化史料館管理 ○全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財に関する調査・研究を実施し、年数回開催する企画展や別館でのからくり人形の実演により、犬山の歴史文化を市内外に発信する。 ・「城と城下町のガイダンス施設」という役割のもと、本館展示の犬山城下町のジオラマにより、来館者の犬山城及び城下町への興味を喚起し、町歩きへと誘う。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財の調査研究 ・文化史料館の企画展やワークショップを通した犬山の歴史文化の発信 ●文化史料館南館整備 ○全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度～令和元年度 文化史料館南館整備事業 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 基本設計 ・平成30年度 実施設計 ・令和元年度 発掘調査・施工 ●文化史料館特別展 ○全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・明治150周年を迎える平成30年度に合わせて、明治期の犬山焼をテーマにした企画展を開催する。 																																																																																		
事業の成果・効果		<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果・効果 <p>小学生対象のワークショップ実施や企画展の展示解説及び関連ワークショップ実施など、来館者増を図るための工夫をした。 (仮称)文化史料館南館整備に向けた実施設計を行い、関連団体からの聞き取りや、他市の先進事例の調査を踏まえ、実施設計を完了することができた。</p> 																																																																																		
<p>II : 個別事業内訳 (単位 : 千円) (総点検進捗評価は4段階)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">決算額</th> <th colspan="2">財源内訳</th> <th rowspan="2">一般財源の割合</th> <th colspan="3">総点検進捗評価</th> </tr> <tr> <th>特定財源</th> <th>一般財源</th> <th>情報発信</th> <th>利便性向上</th> <th>他市比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化史料館管理</td> <td>27,424</td> <td>23,436</td> <td>3,988</td> <td>15%</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>文化史料館南館整備</td> <td>9,072</td> <td>4,540</td> <td>4,532</td> <td>50%</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>文化史料館特別展</td> <td>220</td> <td>0</td> <td>220</td> <td>100%</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,716</td> <td>27,976</td> <td>8,740</td> <td>24%</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価			特定財源	一般財源	情報発信	利便性向上	他市比較	文化史料館管理	27,424	23,436	3,988	15%	4	4	2	文化史料館南館整備	9,072	4,540	4,532	50%	4	4	3	文化史料館特別展	220	0	220	100%	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	合計	36,716	27,976	8,740	24%	4	4	3
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価																																																																															
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較																																																																													
文化史料館管理	27,424	23,436	3,988	15%	4	4	2																																																																													
文化史料館南館整備	9,072	4,540	4,532	50%	4	4	3																																																																													
文化史料館特別展	220	0	220	100%	4	4	4																																																																													
-	-	-	-	-	-	-	-																																																																													
-	-	-	-	-	-	-	-																																																																													
-	-	-	-	-	-	-	-																																																																													
-	-	-	-	-	-	-	-																																																																													
合計	36,716	27,976	8,740	24%	4	4	3																																																																													

III : 年度別事業費の状況				(単位 : 千円)
財源内訳	事業費	H29決算	H30決算	R1予算
		28,602	36,716	32,043
	国県支出金	0	0	2,350
	地方債	0	0	0
	その他	8,417	27,976	22,314
	一般財源	20,185	8,740	7,379
一般財源の割合		71%	24%	23%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には、文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、現時点では市による実施が妥当。
②事業の必要性	2	市民の日常生活には直結するものではないため、緊急時の縮小はやむを得ないが、犬山の文化を特徴づける「城と城下町」の情報発信を図るほか、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史文化を正しく伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	特定の個人や集団に利益の生じる事業ではなく、入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上につながるものである。
④ニーズの把握	3	ワークショップ時に行ったアンケートにより、来館者のニーズの把握に努め、企画展等に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展では、それぞれ来館者の高い評価を受けた。 関係施設間で情報を共有することで、観光客へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	事業の優先順位を考慮し、適正なコスト管理ができるよう努めている。情報化への対応は、市HPでの周知を徹底した。毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターが満足できるよう工夫している。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	適切な維持管理のため、施設及び収蔵品の状態を確認した。
令和元年度に見直しを実施している事項	適切な維持管理のため、施設及び収蔵品の状態を確認し、修繕箇所の見直しと修繕計画の更新を行う。 (仮称) 文化史料館南館整備に合わせ、運営方法を見直す。
今後見直しを検討する事項	修繕箇所の見直しと修繕計画の更新を行う。 継続的な情報発信を行うとともに効果的なPR方法を模索する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規職員が組織の中に一人もいないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性をいかに高めていくかが課題である。	研修等への参加や、企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。 また職員間でのコミュニケーションを促し、個々の得意分野を活かしながら、組織としての結束力を高める。

V 有識者からの意見

○名城大学教授 笠井 尚

- 安心子育て支援、保育所給食は、子育て世帯への重要な支援です。前者の多くの事業では充分な達成があったようですし、後者についても民間委託がスムーズに進んだなど、進展を見て取ることができました。一般にも民間の力を有効に利用することが求められますが、その適切な運営については、行政が充分なチェック機能を果たしていく必要があります。とくに最もニーズのある状況に置かれた保護者は、概して民間型のケアから漏れてしまう危険性もあります。民間に任せてからも行政からの目配りが効くシステムの構築、維持に努めてください。児童クラブの学校内への移設が進んでいます。このことは関係者の間での摩擦も大きいと思われますので、よく協議をして子どもたちにとって利益の多いやり方で事業を進めることができます。
- 学校營繕においては、楽田小学校での取り組みが大きく進んだこともあるって、相対的に他事業の進捗状況には少し影響があったかもしれません。空調設備の設置も緊急の大きな課題であったので、それも大変だったと考えられます。施設設備整備には少なからぬ経費がかかりますし、營繕の課題は一般にはその効果が実感しにくいものも含まれるかと思います。改善の取り組み状況の数値は、事業の「他市比較」の評価の影響があるようです。目標達成については果たされているようですので、これを維持して、他市比較も意識しながらよりよい整備を進めてください。
- 社会教育一般事業は、今後、市民や地域が主体となって実施する事業の支援方法が検討される必要があるとなっています。一方、社会教育団体への補助は少数市民を対象としている、と評価されているようです。そのような団体の活動が、市民・地域が主体的に取り組むあり方を促進するように、行政から働きかけることは考えられるでしょうか。団体はすでにそのように活動しておられるかもしれません。その場合は、「受益者の公平性」についての評価をそのような効果も踏まえて見積もるほうがよいと思います。
- 市民総合大学事業は、概ね良好に実施されており、今後の展開としては、市民や地域、時代のニーズに合った事業内容が期待されています。市が必ずしも行う事業ではないとも捉えられていますが、市民のニーズの読みなどは、一般の業者にただ任せるのでない、市が担う「よさ」が発揮できるような運営を期待します。
- スポーツ振興では、スポーツコミュニケーションの目標達成が十分ではなかったようです。単年度で結果をどうこう言えない場合もありますが、継続的にその改善を試みていただきたいと思います。ランニングフェスティバルやふれあい運動会、学校を通しての働きかけなど、効果が期待できるような機会も利用しながら、発展的な事業のきっかけを探していくのがよいかもしれません。
- 体育施設の營繕や管理については、安定した管理や利便性の向上に成果があがったようです。利用者の声を聞く体制も整っていますので、ほぼ問題はないかと感じられます。今後の受益者負担の検討と絡んでは、実際の利用市民の利益が正当に守られるような方向を期待します。
- 歴史まちづくり課の事業は、歴史のまち犬山として取り組むべき重要課題です。これらは、市民の誇りを醸成するとともに市外の人たちからも注目される文化資源、観光資源の維持・発展につながります。東之宮古墳の課題にもあるような小中学校のカリキュラム化は、単発のイベントではなく、大きな視野で取り組んでいただきたいですし、市民としての大人の学びにもつながっていくような枠組があるとよいと思います。

○元江南市立古知野中学校長 丸山 和成

1 子ども未来課主要事業から

- ・ 「公立保育所保育」に「広域入所等に対応」とあり市外保育所利用者への対応の記載があります。保護者が居住地以外の他市町村に子どもを預け、送り迎えした方が通勤等の利便性の高まる事例も少なくないと推測します。現在の法令等で可能かどうか。市町を越えた広域行政支援体制の構築に向け、今後、実現に向け模索してほしいと考えます。
- ・ 「児童館・センター」では、今後児童クラブを小学校内へ移設・整備するとあります。小規模校栗栖小にも設置されました。下校後も校内の施設で児童が過ごすことで安心感も高まり、保護者も歓迎されると思います。高齢者ボランティアを募り、読み聞かせ、囲碁将棋等々、子どもと共に有意義な時間を過ごす環境作りも進めてほしいと考えます。

2 学校教育課主要事業から

- ・ 「小学校施設営繕」では老朽化が進む中で予算計上に苦慮されているようです。一方、空き教室を抱える学校はありますか。あるならば地域との共同も視野に有効活用を図ってもらいたいと思います。
- ・ 「楽田小学校整備」では、林友会からの寄附に敬服します。楽田ふれあい図書館、児童クラブの併設は、学校が「地域交流活動センター」として機能し、時代の対応する施策だと思います。

3 文化スポーツ課主要事業から

- ・ 「社会教育一般」の項では、中学校吹奏楽部指導者派遣事業が定着した感があります。一方で、中学校部活動は今、曲がり角にあります。専門性を持つ指導者確保の問題、過重勤務の問題等々、山積しています。民間の専門的なスポーツ教室等への生徒の移行も進んでいます。中学校部活動のあり方を問い合わせ直す時期が来ています。衆知を集め、新しい部活動の姿を模索してほしいと思います。
- ・ 「生涯学習」の項では「受益者負担」の原則でよいと思います。市としては学ぶ機会を提供することが肝要です。時間に余裕のある高齢者中心の参加とありますが、出前講座では「子どもが喜ぶ料理教室」「親子○○教室」「初心者キャンプ教室」「まんが・イラスト教室」等、若者や親子が参加可能な企画はいかがでしょう。（親子教室は幼児同伴可でないと参加できない家庭もあります）
- ・ 「スポーツ振興」の項では「いぬやまランニングフェスティバル」に着目しました。予想を超える参加があったようで市民のニーズに合致したようです。「犬山シティマラソン」よりは経費も少なかったのではないかと推測します。今後も継続実施を望みます。

4 歴史まちづくり課主要事業から

- ・ 「民俗文化財」の「伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進」に賛同します。地域の祭や伝統行事は、地域住民の連携と協力を維持し、その連携は地域の人づくりに繋がり、地域防災活動にも波及していきます。今後とも各地の伝統行事の継承・発展のための支援を希望します。
- ・ 「東之宮古墳」整備では、犬山の貴重な古墳の整備が進展し、市内外の方々の来訪が期待されます。京都国立博物館見学ツアーに本年参加しました。出土品の眩いばかりの美しさを間近に観賞する機会となりました。小学校の修学旅行（京・奈良方面）では必ず見学させたい犬山の誇りとなる展示物です。古墳の整備事業が完了した時点で、出土品の里帰り展示も期待します。
- ・ 「文化史料館」は、犬山市の誇りとなる研究及び展示施設です。定期的な企画展が開催され、多くの歴史ファンに寄与しています。「からくり展示館」新築も進み、楽しみです。なお、廃館となる犬山市福祉会館の跡地が国宝犬山城と調和する景観として生まれ変わることを期待します。

VI おわりに

犬山市教育委員会では、生涯にわたって自ら学び続ける人づくりをねらいとし、「子育て支援」「学校教育」「社会教育」「歴史まちづくり」のそれぞれの分野で、「学びの芽を育み」「学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」、さらにそれらを有機的につなげることを主眼に置き、幅広く厚みと深みのある施策を展開しているところです。

より効果的な教育施策の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会が自らの事業を点検・評価し、その結果を取りまとめたものがこの報告書です。

今年度の評価対象は、教育委員会4課において平成30年度に実施した事業のうちの15事業です。

点検・評価の結果、各事業について概ね目標を達成し成果を上げることができましたが、達成に至らなかった事業、課題のある事業については、引き続き改善や見直しに取り組んでいきます。

この報告書が、犬山の教育の基本理念である「学びのまちづくり」－生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり－の推進に役立つことになれば幸いです。

令和元年12月

犬山市教育委員会